

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	○ 達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>特定健康診査を受けることにより、健康への意識づけができ、高血圧・脂質異常・高血糖などのリスクの減少につながったり（*1）、早期発見・早期治療により重症化予防につながることから、中長期的に医療費の適正化に寄与する。（*1）第二期和歌山市国民健康保険特定健康診査等実施計画書第2章2（2）より）平成22年度は、自己負担金の無料化・検査項目の追加・受診期間の延長を行い、平成23年度は、集団健診の回数を増やした。平成24年度からは、未受診者に対して受診勧奨はがきを送付し、路線バス側面大型広告の掲示など広報活動にも力を入れ、年々成果を上げてきているので、現状の手段を継続していく。平成25年度は、特定健診・保健指導分析ソフトを新たに導入し、個人帳票作成事務の簡素化を図るなど、より効率的・効果的な取り組みを目指す。</p>
「見直し」 「改善」案	